

所報 No. 11 (前号) 掲載研究 評

研究運営委員会

住宅建築研究所では、毎年の助成研究の報告書について、研究運営委員会全員で合評を行っている。ここに掲載するのは、昨年度の所報 (No. 11) 所載の研究に対する合評結果の要約である。

No.8301

文化財の保存を目的とした歴史的住宅建築の構造的補強法 (新修理技法) の開発に関する研究 ——特に、ぬき接合部について——

伊藤 延男

本研究は、江戸時代に発達した日本の民家を文化財として保存するときに、老朽化による修理の時期を判定しようとするものである。即ち、柱に貫を通して水平耐力を持たせる伝統的構法は、現在では少なくなりつつあるが、柱の太い社寺建築の場合は非常に強いとも言われていた。しかし柱の細い民家の場合の実体は明かでない。

現在の建築基準法では、水平力に対しては筋違の利用が基本的であるのに対して、最近再び筋違を使わない貫による伝統的方法を見直すべきであるとする動きもある。この研究の結果は文化財保存の立場からだけでなく、広く貫構法を見直す立場からも注目される研究である。

実験の結果によると、貫に通す楔は、通常のものより勾配のゆるい長型のものがよく、楔の材料についてはプラスチックが樫よりは成績が悪かったのが意外であったと述べている。

柱間1間の単位架構の実験によると、貫構造による水平的耐力は、実用上必要な強度に対して初期剛性があるかに足りないことが明らかになったとしている。ただしこれはむしろ当然のことで、現代の構法はそれを補うために筋違が加えられているのであるから、貫を接合部の補強で筋違に匹敵する強度のものにすることは不可能であろうといっている。貫に対してはむしろ復元力の大きいことに着目する別の考え方が必要であると結んでいる。

この結論による次年度の計画があるので、期待したい。

No.8302

店舗付住宅再建の基礎的研究

太田博太郎

店舗付住宅といえ、大正・昭和初期には商店街を形成する最も代表的住宅として、戦前派ばかりでなく戦後

派にとっても深く印象に残されている住宅群である。この論文は、その店舗付住宅が最近に至って全面的に変容しつつあることに着目し、その変容の様子とその背景を極めて明快に分析している。

調査は旧品川宿に建てられた商店街を対象に行われたものであるが、その知見は、この時代の店舗付住宅全般について類推のできるものであり、又、その変容の様子は、現代社会の変貌を反映している点で極めて興味深い。

即ち、店舗付住宅が、直系家族を対象に、世代の継承と家族周期に合わせた対応ができる様に造られたものであり、店舗と住宅の関係は「ちゃのみ」と「ちょうば」で接続されていることを具体的に指摘している。

しかし、戦後は直系家族の継承が崩れ、又継承される例についても核家族化や家族のための個室の専有によって、間取りの使われ方が変らざるを得ない。更に、商業方式が座売りから陳列販売に移ったために、従来の店舗付住宅の間取りのうまみは殆ど失われ、そのための改造や、居住者の減少等によって、街並み迥く変容しているという。これらの様子が極めて理解しやすい形で明かにされており、店舗付住宅の研究に一つの基点を設けたものと言えよう。

No.8303

中流住宅の平面構成に関する研究 (2)

青木正夫

継続研究の2年目。現代の新築住宅に相変わらず多い続き間座敷の存在基盤とその形態を史的に考察し、また現代の動向を論じたもの。

史的研究編では、主に明治・大正・昭和初期の文献を資料として、続き間座敷の用途・接客内容・冠婚葬祭時の使われ方等につき解説し、伝統的な格式型から転用型へと移行して来たことを論じているが、これ自体は特に新しい知見とはいえない。但し家族構成員各人に夫々の居間があったという記述は興味がある。

現代研究編では、全国47都道府県から新聞広告を資料として新築建売住宅等のプラン約1万を収集し、その傾向を規模別・地方別に分析し考察している。調査資料の制約からくる対象の偏りについては一言ふれてほしかった。まずプランを座敷とだんらん場の関係から類型化するが、この分類はわかり易い。そして住戸規模の増大

につれ、そのうちの4タイプにまとまっていく一般的傾向を明らかにしている。

更にこの全国的傾向と異なる地方に注目しこれを位置づけている。とくに北陸・東京近県・近畿及び北海道の夫々異なる特徴をとり上げ、北陸や北海道では伝統や風土性として説明する一方、大都市圏では敷地条件に基づく具体的なプランニングの問題として推論しているのは興味深い。

現代住宅のプランタイプの様相を、単に地方性とか都市化度といった分布の問題に帰するのではなく、史的考察とつなげて、接客空間と家族生活空間が重合していく一つの方向の上にあるものと捉え、一方でそれに対する社会的制約条件、とくに敷地の広さが住戸規模を限定させた1階の室数を限定して続き間の実現を制約するという解釈は、文化の問題をプランニングの次元にまで引き下ろしていて説得力がある。

社会条件とその地方の文化的伝統は相互に影響しあうものであろうが、この文化の問題を人間の意識—続き間の格式性・伝統性や利便性に関する—にまで踏み込んで分析考察されることを期待したい。

No.8304

藩域からみた農家住宅の地域的特徴と歴史的発展過程に関する研究 (1)

大岡敏昭

本研究は、江戸時代中・後期から現代に至る農家住宅の平面型の発展過程を系統的に追跡考証し、住空間の発展法則の把握を試みたものである。

まずあらためて農家の平面型の分類を行い、広間空間の変化において「広間型」と「田の字型」、座敷構成の違いにおいて「前座敷型」と「鍵座敷型」に整理しているが、この分類はまことに明快である。そして従来は山間地の特殊型といわれていた「併列型」の一般的分布を確認して、鍵座敷系・前座敷系・併列系が三大潮流であると主張している。

次に、農家住宅の地域的特徴は、地形的・自然的条件の差異にかかわらず、人的・文化的・制度的に支配されることから、藩域によって規定されるとの仮説の下に、「民家緊急調査」等を資料に全国的に分布をしらべると共に、とくに東北(7藩)、九州(8藩)で詳細に実地調査し、これを立証している。

さらに、平面型の発展過程の考察は、甚だ意欲的で興味深い。即ち、藩域に規定された各小地域において、必ずしも資料の年代にこだわらず、むしろ平面構成の型を並べることによりその発達の必然性を考察し、変化の過程を推測している。これは同じ九大青木研グループによる都市中流住宅の研究手法と軌を一にするものである。とくに、藩により平面の原型が異なる場合だけでなく、

同一型系統でも藩により発展過程の相違を指摘しているのは興味がある。

かつての農家研究(民家研究)が地域による平面型の差異を記述し、次いでこれら(とくに前座敷系の広間型と田の字型)が発達過程の差であることを実証したのを受けて、更に鍵座敷系をも含め、全国的に平面型発展過程を系統的に考察したもので、農家研究に一つの展望を与えるものといってよからう。これをもとに議論のたしかかわされることを期待したい。

但し、梗概が規定頁数の2.5倍を超え、いかにも長い。詳細は本論文に譲って梗概は簡潔にまとめる努力を願いたいものである。

No.8305

北陸地方における農家住宅の変容過程に関する研究

玉置伸悟

本研究は、北陸地方の住宅の特異性の要因は農村住宅にあるとし、この特徴を明らかにするとともに、その変容過程を把握し、これからの農家住宅の方向性を明らかにすることを目的としている。今年度は福井県の農家住宅についての報告である。

調査農家住宅を「福井県の民家」(福井県教育委員会)の分類に従い、越前I・II・III型とし、各型について間取りと構造の調査を行い、比較検討して型別にその特徴を明らかにしている。とくに構造面からの詳細なアプローチをしているのが本研究の一つの特徴である。

また、この地方の代表的なII型の農家住宅をとりあげ、戦前に定型化した農家住宅が、どのような変容過程を経て現在の農家の典型に至るかを、詳細な調査をもとに説明しており、室数・室規模・住宅規模の増大、炊事室・居間・個室などの機能的分化、接客・格式空間の拡大などの実態がよく理解できる。その要因についての解明はいささか一般的であり、これからの農家住宅の方向性を明らかにするという目的からみると、理論的にやや弱いように思われるが、特定地域の住宅の変容過程と現代の姿を確実に記録するという点ではまことに貴重な研究といえよう。

なお、梗概は簡潔にまとめるよう努力を願いたい。

No.8306

住戸計画における個別性対応に関する研究

初見 学

近年、集合住宅供給において、居住者の個別性への対応を考慮した住宅計画が試みられているが、これらの多くに、個別の居住者にとって望ましい住居の質やこれからの住まいの在るべき姿に関する視点が欠如しているとの問題意識に基づいて行われた調査研究である。

調査対象は、住戸平面に、選択性・可変性・自由設計性のさまざまな程度の個別対応性が付与された公団分譲集合住宅である。アンケートおよびインタビュー調査により、住まい方の実態が把握され、それを通じて住まい方の動向が詳細に分析されており、住戸平面と住まい方の水準の向上及びそれらの適合性の高さが具体的に描き出されている。

居住者の個別性への対応システムについては、条件づきながらも、それぞれに良好な成果を挙げていることが認められている。しかし著者の問題意識に照らしてみると、このあたりの突込みはなお不十分だと云わざるをえない。これは、アウトプットとしての住戸平面と住み方そのものの分析に重点がおかれ過ぎていて、それらの個別対応システムやプロセスとの関連性への関心が弱くなっているからではないかと思われる。興味深い大事な研究課題であるので、今後の研究の展開に注目したい。

No.8307

住居における対社会性の変遷と構造

鈴木 成文

本研究は、今日の日本の住居が近隣の人々との日常的な接触交流を失って閉鎖的になり、対社会性を喪失しつつあることに問題があることを指摘し、農村と都市の住居におけるその実態と変遷を解明することから、住居がもつ日常的対社会性の成立の原理と構造を探ることを目的とし、また、豊かな近隣の交流を保持する、対社会性をもった住居・住居まわり空間の計画的提言をも試みている。

農村住居では、岩手県の農村2集落の事例調査から、間取りの変容につれて個室化、土間・トオリエンの消失、出入口の玄関化などにより、住居の対社会性が喪失してきたことを明らかにしている。また、農村住居が未だに近隣社会性が保たれているのは、農村社会に共同体的規範があることその他に、住戸外の私的空間が、集落の共同的空间として近隣に開放されているからであるとし、住戸外空間の計画に対する一つの示唆を与えている。

都市住居では、住居の閉鎖化を、住居内の日常生活拠点(LDKや茶の間)と戸外(玄関まわり)との間の視線の交流の有無、玄関の戸の形態(引戸かドアか)を指標として、閉鎖化の一般的状況を指摘した上、下町・山手の2地区の事例調査から、都市住居の閉鎖化の構造を明らかにしている。一方、一般に閉鎖性が高いと思われる集合住宅(接地型)を対象として、近隣との交流できる住空間の条件を追求しているのは興味深い。

本論文は説明をうければ当然のことであるが、当然前であることを論理的に実証することは大変なことで、その点からは、理解しやすく明快にまとめられている。ただ、閉鎖化の指標が指標たり得るか、感覚的にはよく

わかるが、実証してほしかった。また、主として住戸の平面構成に見られる住様式の社会性を問題にしている様に思われるので、それなりの内容のわかる表題にすべきであろう。

No.8308

子どものための住環境要件に関する研究

湯川 利和

本研究は、子どもの諸活動、特に幼児の諸活動と住環境との関係を問題とし、高層集合住宅における子どもの屋外遊び及び自主運営の保育所利用における住環境と子どもの生活についてアンケート調査を行ない、その結果を分析・考察したものである。

問題意識ならびに研究手法に格別な特徴は見られないが、得られた知見は潜在的課題を確認し、今後の住環境計画に有用な示唆を提供している。例えば片廊下型高層住棟と2戸1エレベータ型高層住棟とを比較すると、廊下型では、自住戸の認知の困難さ、自住戸の居室から屋外の子どもの姿が見えないこと、幼児の遊び場の共用戸数の多さにより幼児が圧倒されるなどの理由で、屋外遊びが阻害されていることなどを明らかにしている。また住宅形態との対応で、それぞれの住環境が子どもの諸活動に制約を与えているという共通認識から、共同保育所における集団保育の利用が考慮されているとしている。

なお、研究の本質とは直接関係なく多少些細な問題ではあるが、一般に図の説明が不十分でわかり難い。例を挙げると、p.163の図7では二つのパターンの意味と記号の使いわけの説明がない。p.165の表7、表8の園児合計が本文とは異なる。p.168の図20の見方が不明で、室内で遊ばせるが95.5%とあるが、どの数字の合計が100%になるか読みとれない、等。

No.8309

住居・住環境のイメージと認知の形成過程に関する研究

寺門 征男

本研究は、居住者の住居・住環境のイメージと認知の形成プロセスを、人間の成長段階、地域性、居住特性とのかかわりから検討したものである。研究は主題別にそれぞれ4つのチームが担当しているが、周辺連想法に基づく面接調査が共通の研究方法となっている。

住居に関する研究は従来からも数多くアプローチされているが、形成プロセスに着目した問題意識は新しく、住宅研究の一視点を提案しているものと言える。検討結果は、成長段階・地域性などによって形成されたイメージに差のあることが明らかにされ、その説明も常識的に理解できるものとなっている。

しかし得られた知見は、家を中心とする住環境が人間

生活のさまざまな断面でとらえられるという問題意識の確認に留まり、必ずしもイメージ形成のプロセスを体系的に説明するには至っていない。なお、研究チームにより発達段階と成長段階など用語法に若干の差があり、今後整理される必要がある。これら各チームによるさまざまな知見が再構成され一貫した脈絡の下に説明できるとすれば、住居・住環境に関する研究の枠組みに何らかの提案が可能な筈である。特に本研究は採られた方法に特徴があり、問題の扱い方によっては、言語そのものの研究になる可能性もある。このほか記号論的な扱いなども可能であり、方法論的に多様な展開の期待される所である。

なお、梗概は簡潔にまとめるよう努力して頂きたい。

No.8310

住宅団地の外部空間構成に関する研究 (3)

——交流・意識・行動の相互関係について——

船越 徹

所報7号・9号所載の研究(1)(2)の続篇で、一連の研究に一区切をつけている。

住宅団地の外部空間構成の観点から配置計画上の指針を得ることを目的とし、その基礎として居住者の近隣交流、空間意識の広がり、及び行動の広がりの3側面をとり上げ、6団地を対象として調査し、これら3側面を個別に検討すると共に、3側面の相互関係を数量的に分析し考察している。

質的に全く異なるこれら3側面のデータを、同一の団地配置図上の分布として夫々表現しようという調査方法を整えたことは興味深い。3側面とその相互関係を、交流図、相関図、ペダ上の分布図等の作成、主成分分析、クラクター分析等の手法を用いて分析し、これらを通じて、団地空間がどのような部分に分節されるかを明らかにし、施設の配置、道路と建物など空間的条件がこれらにいかなる影響を及ぼすかを示している。

この研究では、研究の初めに計画上の問題設定やねらいを定めるのではなく、むしろ表面上はそれらを一切排除して、分析と考察の積み重ねによって自然に今後の展望が得られる筈だというスタイルをとっている。その意味では、まだ詳細な分析・考察が十分でなく、得られた結果も常識的判断の域を出ていないが、今後さらに考察を進め、あるいは空間構成の質の異なる団地を対象とするなどして研究を展開し、団地計画に有効な指針の得られることを期待したい。

一方、見方を変えれば、計画上の具体的指針を得ることよりは、居住者の意識の広がりを整えることの出来る空間構成が団地計画の目標であるという一般論を主張しているようにも感ぜられる。しかも、これをあくまで生の主張として表面には出さず、数量的分析の結果からこ

れに導かれるようなスタイルをとっているところが、また筆者のねらいとするところと思われる。

No.8311

斜面住宅および住環境の研究 (2)

片寄 俊秀

継続研究の2年目。長崎大水害(1982年)によって斜面に建つ住宅の危険性が知られたが、この研究では災害危険地区であっても危険度は場所により相当な差異があることを調査し、その結果を用いて危険地区対策案を計画している。

研究は、災害回復状況を実態調査することによって、災害がくり返し発生し易い自然的・人為的因子について分析し、行政の復旧事業について疑問点を指摘し、根本的な再生計画案と斜面利用住宅の建築計画にも言及している。

第1章では被害復旧事業の問題点を整理して、自然災害は社会的財貨を破壊するが復旧事業で地元の経済的フローは一時はプラスに作用すること、しかし復旧は単なる現状回復に留まることなど、根本的な改良が災害を挺に進展するとはいえない実態が示されている。第2章は再生計画が必要であることを述べ、事例研究の対象地区について「特別危険ゾーン」等の地区の区分を計画し、危険度に応じて例えば避難場所、災害シェルター等の必要を示している。更に第3章では、住宅を安全な場所に移動させる場合に必要斜集合住宅の検討を行っている。但し、示された試設計の意味がやや不明である。第4章のまとめでは既存斜面住宅地の改善を提言し、斜面ハンディ克服の技法が展望され、斜面交通機関にも検討が及んでいて実際的である。このような居住地改善の事業こそ、巨大な投資を伴う大土木事業より防災に対して有効であるというのが、研究結果の主旨をなしている。大災害対策だけでなく、一般に住宅地改善を計画する場合の考え方、住民協力の方法などでも参考となる研究内容となっている。

なお梗概が規定頁数の2倍を超え冗長である。

No.8312

市街地型中層住宅の密度と計画に関する研究

多胡 進

所報8号・9号所載「集合住宅の密度と設計技法に関する研究(1),(2)」に続く一連の研究。前研究では、事例分析と生活調査を通じ集合住宅の密度と空間性状の関係を分析し、9つの密度指標を抽出し、密度条件のもつ意味を考察している。

今回の研究は、生活調査による分析とモデル設計による検討の2面に分かれる。

第1は、低・中・高層団地10事例につきその屋外生活

を観察調査した上、空間特性の影響を記述している。ここでは、低層団地では団地規模に対応した密度の境界の存在（概ね容積率80%）、高層団地（容積率170~200%）では屋外空間機能の不足を指摘した上、中層住宅による開発に大きな可能性のあることを示唆し、更に、屋外空間の機能などについて論じている。密度・空間型式のもつ問題点を具体的に指摘している点、甚だ実際的でわかり易いが、その判断の根拠は概して直感的で、多くの住宅地を見較べた上での良識に依拠している。

第2は、第1の判断に基づき、容積率100~160%の範囲で市街地内の現実の4敷地について中層主体の住宅団地をモデル設計し、密度指標の意味を検討している。このように実態調査からの帰納とモデル設計による検討を組み合わせることは、計画研究の一つのオーソドックスな手法であるが、このモデル設計は密度指標を実感的に把握するという点で効果があるものの、その検討から何を導き出すかがやや明瞭でない。計画上の知見は概して一般論であり、設計はさまざまな具体的手法を駆使して条件を成立させようと努める特殊解である。その特殊解の可能性に期待しつつ、計画では大きな方向性や時代的枠組を示すことに力を注いだ研究といえよう。

なお、梗概は簡潔にまとめるよう努力して頂きたい。

No.8313

敷地計画技法の歴史的展開に関する研究(2) ——イギリスの場合——

西山 康雄

継続研究の2年目。住宅の敷地形状は、日本では長辺短辺の比が1~2に近い方形が好まれるが、英国では比が3以上の短冊型が多い。昨年までの研究で、日本の場合は江戸以前の町家などでは長方形の敷地割があったこと、近代になって間口の長さを重視する「空間所有型」が生じ主流を占めるようになったことなどがまとめられた。

今回は英国の場合について「短冊型」が成立した歴史的経緯と英国型階級社会の反映などを検討し、英国における近代敷地計画技法の分析を試みている。特に英国近代都市計画の発展過程で、住戸群を形成させる集合の論理が敷地分割を短冊型に定着させたとみる研究内容は、日本の敷地分割の計画を考える場合に参考となる知見であろう。都市計画史として見落されやすい分野を補っている貴重な研究と評価できよう。

限られた分野に絞らされた研究であるが、敷地割りを規定する街路、接道幅員などの計画技法、更にインフラストラクチャー形成との関係などについて研究を広げるならば、敷地計画技法の研究から住宅地の将来計画が展望できる研究に発展させることが期待できよう。

No.8314

街並み形成活動を支援する住環境・都市計画システムに関する研究

三村 浩史

本研究は、住環境の確保の一環として、街並み形成活動に着目し、市街地空間の構成原則を求める事を目的とした調査研究である。

街並み形成に当っては、自主発達を促す公的な誘導および支援システムのあり方を構想する必要があるという問題意識から、5つのサブテーマを設定している。これらの問題設定は共通課題の討論から得られたとあり、一見独立してはいるが、全体としてしっかりした枠組をもった研究であり、それぞれの課題も高度な内容と言える。

まず街並み形成にかかわる諸理論を学習するに当たって、街並みとは一定の地区における視覚的ないしは形象的な要素群の結合関係または共同秩序というものであるととらえ、その背後にある歴史風土的な形成文脈を内包し、また住み手主体の行動によって変容する動的な関係であるとしている。その上で街並みという概念で分析することの有効性、計画介入の必然性を問うことにより、より実践的な定義を生むものとしている。こうして街並み構成と形成の読取りと計画条件化、街並みの文脈、形成のための空間コントロール方式、行政的支援システムの展望が課題としてとり上げられ、各研究チームごとに分担調査が行われている。

地域性類型化のための因子の選定と類型的読取りでは、その中で空間のストラクチャーを顕在化させることによって、形成計画への展開を意図している。また街並み文脈に対する考察では、建築家や施主の応答の分析から共通言語の抽出を試みている。さらに形成のためのコントロール方式及び行政的支援システムでは、街並み形成の制度論のフレームを整理し、諸外国の事例を参照しながら支援システムのジャンルを提案し、その問題点に考察を加えている。

いずれも研究へのとりくみは地道であると同時に得られた知見には独創性があり、今後の住環境の計画に当って多くの示唆を提案し得ている。

なお、梗概は簡潔にまとめるよう努力をお願いしたい。

No.8315

社会資本形成的視点からみた住宅供給システムに関する研究(1)

巽 和夫

経済の高度成長期が終った現在では、住宅供給を民間資本に依存する政策の方向が強化されている。特に居住水準の向上を民間住宅の私的財的特性に着目して住宅供給の質的向上を誘導しようとするのが、住宅政策の期待

となってきた。しかし住宅という財が形成する「社会資本」の性格・機能が同時に重視されなければ、供給システムが十分機能しないものと考えられ、それは供給の結果であるストック形成機能の問題にも及ぶものとなる。そこで、都市の住宅供給が社会資本として形成される側面を住宅の物的性格から特徴づけてみる試みと、社会資本として形成されていると評価できる実態を示そうという試みとを実証する必要がある。この研究は全体として序論と位置づけることができるが、現下の住宅問題を把握し理解するために重要な視点を展開する研究である。

研究方法は有識者あるいは居住者を調査することによって、例えば住宅の集団化や集合化の計画で実際化している「共用部分」に社会資本的概念の具体化の評価等を数量化して示している。同時に西独の事例を紹介するなど問題提起を国際的視野の比較検討で試みている。今後の研究発展を注目したい。今回の報告については「居住地共同体」とでも呼びうる「単位」の意味が「ある種の社会資本的性格をもつ単位」と説明されているが、次回にはもう少し踏み込んだ検討を期待したい。

No.8316

組立て鉄骨柱梁にコンクリートを充填した低層住宅用の新しい躯体構法の開発に関する研究 (2)

深尾 精一

2年度に亘る研究の2年目の報告で、前年度の成果をふまえた改良による強度試験と組立て試行の結果である。改良の主要な点は、柱の接合部と床版及び梁の組立て方等である。人力で運べる範囲の重さに部品を分解したり変更したりしたことと、コンクリートの打設をし易くする工夫である。

その中で最も効果的だったのは柱の接合部の様で、これは組立て鉄筋の現場接合方法として注目すべきものと思われる。又床版の造り方も、仮枠やサポートを必要としない点で有効な提案である。しかし、梁筋の組立ては、部品を分けたことが現場施工を面倒にしており、今後の改良に余地を残している。

総合的にみて、この試作は小規模に散在した工事で機械力の導入が困難な建築をRC造で造るための提案である。最近、かなり小規模な建築にも機械力を導入する習慣が普及しているので、この提案の一般性は限界が狭められていると思われる。しかし、小規模なために機械力を導入出来ない例は、現実には必ず存在するし、この構法は間取りの自由性が高く、変化に富んだ小回りの利く建築を造ることの出来るものである。限定された範囲での利用価値は高いと考えられる。特に柱と床版の部分的工法については、この構法を離れても、その利用

価値は高いと考えられる。

この建築構法の一般性と実用性を高めるためには、防火と価格の検討が将来の課題であろう。特にコンクリートを打つ以上耐火の裏づけがあることが必須の条件であることは言う迄もなく、本研究に欠けている部分として残された問題である。

No.8317

沖縄における伝統的住居の形態と集合に関する調査研究 (2)

武者 英二

この研究は沖縄の離島久米島を中心に、久米島の隣島である渡名喜島を加えて、南島系住居の土着的な住居の形態と集合の方法を実態調査し、人間居住の物的な空間構成を求めること、集落構造の分析から空間論理を尋ねること、自然環境が発現させる住空間創造の技法に近代の技法の視点から新たな価値を発見すること、という3つの視点で考究している。

法政大学の研究チームはインターファカルティの組織で進められており、建築のチームもその一環をなしている。従って、他の研究分野との交流が沖縄の地域研究を通して進められた。特に「方法論をめぐる諸問題」を論じているのも、総合研究を行った経験によるものであろう。建築、集落の計画論が示すパラダイムに、新しい方法論を模索していこうとする試みが示されている点は評価すべきと考える。

しかしながら第2章の「屋敷内に装置化された生活空間構成要素」は第4章の「防風林の形態と風環境」の分析と併せて包括的に説明されなければ「装置化」の概念が十分に理解できない。第3章の「集落構造の分析」は琉球民族学の成果を学びつつまとめられているが、これも第4章の風環境が示す物的環境の自然条件を生かした記述とはなっていない。

今回までの研究結果からこの研究の意義がすぐ説明できるほど、研究課題は容易なものではないのかも知れない。一つの計画論として興味ある努力がなされている。

No.8318

地域小集団による建築生産の研究 ——蘭嶼の居住空間——

乾 尚彦

台湾の東南海上に浮かぶ孤島、蘭嶼を対象として、①閉じた生態系の中で小規模な集団によって行われる建築生産の具体的な姿を示すとともに、②アジア東南部やオセアニアの建築の伝統を知る上での資料を残すことを目的とした調査研究である。調査は、現存している2つの伝統的な集落と約100戸の家屋についての悉皆調査と、伝統的な建築生産にたずさわってきた古老への聞き取り調

査によって、台湾の建築学者との共同研究体制のもとで進められた。

外部との相互の影響関係がほとんどみられない閉鎖的な環境にある孤島における建築生産は、居住空間の構成、建築の材料・構法、生産の組織・技術等において、独特の発展様式を示すものと考えられ、学術上興味深く、他にもこの種の研究事例が報告されている。

本研究の対象となっている蘭嶼の場合は、第二次大戦後、台湾政府の開発政策により大きな変容を受けつつあり、現在辛うじて維持されている伝統的な形態を記録にとどめることにも意義が認められる。居住空間にも建築生産にも宗教的ないしは慣習的性格が色濃くにじんでおり、文化人類学上にも貢献するところがある。

調査研究報告の全体は2編から構成されているが、本梗概には、第1編全5章のうちの3章分（1部分省略）しか収録されていないので、研究の全容がつかみにくい。また、研究対象として、なぜ蘭嶼が選ばれたのか、その経緯について十分説明されていないのは残念である。なお、本研究は全体として居住空間に関する研究であると理解され、それに対して論文題名はややそぐわない感がある。

No.8319

発展途上国の居住環境とその整備手法に関する研究(2) ——東南アジアの居住政策と日本の経験——

前田尚美

継続研究の2年目。東南アジアの発展途上国の居住環境とその整備手法に関する研究である。

今年度の研究は、東南アジア—具体的にはインドネシア—の居住政策と高密度居住地の環境整備手法について、昨年度と同様に、日本の場合との比較による考察をすすめている。日本とインドネシアの両方について、歴史的・系統的によく整理して論じられている。

日本と比較するという方法は、高密度居住地の空間的様相の類似性を論ずるという範囲においては大変効果的であったが、政策面に論及するとなると、両者の間にズレが生じてくると思われる。政策はその国の政治・経済・社会の成り立ちに強く規定されるとともに、国の意志が反映されるものだからである。比較論の意義と限界についてふれておいてほしい。

インドネシアの高密度居住地の環境整備手法として、KIP (Kampung Improvement Program) を最も高く評価している。その理由として著者は、①住宅難階層が直接に施策の対象となる、②さまざまな側面において中間領域的な性格を持っている、③コストが安い、といったことを挙げている。KIP が即地的な改善手法として、現在の条件下では非常に優れたものであることについては

十分納得できる。しかし、同時に、KIP が不良な居住地の長期固定化を招きかねない要素をも含んでいることから考えると、次のステップとして、例えば低層集合化への誘導によって、コミュニティ構成の良好さを維持したままフィジカルな住環境の構造的改善をはかるといった、積極的な方向性を展望することもありうるのではないだろうか。